

平成24年度 沖縄振興交付金事業計画（沖縄振興特別推進交付金）

(単位：千円)

地方公共団体名	宜野湾市	交付限度額		交付金交付額		
		市町村分総額	うち当該団体配分額	既計上額 ①	追加額 ②	合計額 (①+②)
		30,280,175	1,590,000	1,590,000	-16,142	1,573,858

(単位：千円)

No.	交付対象事業等の名称	交付対象事業等の概要	事業分類	計画期間	事業始期	事業終期	総事業費					振興計画該当箇所	備考					
							A	B	C	交付対象事業費				G				
										交付金交付額	負担額							
											沖縄県 D				市町村 E	その他 F		
合計							2,030,553	2,022,225	1,573,858		448,367	8,328						
1	ねたての都市（まち）PR事業	観光地としての機能向上を図り観光誘客を推進するため、プロ野球キャンプ地である市立野球場やコンベンションセンターを中心に環境整備や防災対策、イベントの開催等を行う。	イ	10	24	6	34	3	216,748	216,748	160,034		56,714		3	3	(2)	
①	道路景観整備事業	プロ野球キャンプを活用した観光振興を図るため、横浜DeNAベイスターズがキャンプを行う市立野球場及び海浜公園から国道58号線までの市道を整備する。	イ	1	24	7	25	3	32,865	32,865	26,292		6,573		3	3	(2)	ウ
②	はごろも祭り・カチャーシー大会運営事業	市民意識の高揚と親睦を図りつつ、地域活性化及び商工・観光振興の観点から「はごろも祭りカチャーシー大会」を支援する。	イ	10	24	6	34	3	17,053	17,053	13,642		3,411		3	3	(2)	エ
③	海拔表示板設置事業	安心・安全な観光地として、海岸近くのコンベンションエリアを訪れる観光客や地域住民に津波に関する情報を提供するため、消火栓、電柱、信号機に海拔表示板を設置する。	イ	1	24	7	25	3	2,325	2,325	1,500		825		3	3	(2)	ウ
④	風景づくり推進事業	観光振興の観点から、自然と都市が調和した環境整備を図るため、景観計画を策定する。	イ	1	24	7	25	3	6,583	6,583	5,000		1,583		3	1	(6)	エ
⑤	企画展開催事業	市民や観光客に宜野湾市への理解を深めてもらうため、普天間飛行場をとりまく歴史を中心に企画展を開催する。	イ	10	24	6	34	3	3,624	3,624	2,400		1,224		3	3	(2)	エ
⑥	宜野湾市産業まつり	市の特産品のPR及び産業振興を図るため、宜野湾市産業まつりの開催を支援する。	イ	10	24	6	34	3	4,000	4,000	3,200		800		3	3	(9)	イ

注 1) 事業分類は、要綱別表に掲げる交付対象事業の左欄の「イ」～「ソ」の記号を記入している。

2) 事業期間は、計画の期間である10年以内としている。

3) 「総事業費」、「交付対象事業費」、「交付金交付額」、「負担額」、「交付対象外経費」には、それぞれ当該年度に要する経費の額を記入している。

No.	交付対象事業等の名称	交付対象事業等の概要	事業分類	計画期間	事業始期		事業終期		総事業費					振興計画該当箇所			備考			
					年	月	年	月	A	B	C	交付対象事業費						G		
					交付金交付額			負担額												
								沖繩県	市町村	その他	D	E	F							
⑦	文化財説明板・標識設置事業	観光振興及び文化教育に資するため、市登録・指定文化財の所在地に標識や説明板を設置するとともに、自治会事務所等に「地域文化財案内板（ふるさと案内板）」を設置する。	イ	1	24	6	25	3	1,474	1,474	1,000			474			3	3	(2)	ウ
⑧	救助艇（ボート）等購入事業	市民や観光客の安心・安全を確保するため、年間32万人が利用するトロピカルビーチの最寄にある消防署に救助艇を設置し防災力の強化充実を図る。	イ	1	24	6	25	3	7,191	7,191	5,000			2,191			3	2	(4)	イ
⑨	プロ野球キャンプ野球場施設整備事業	観光振興の観点から、横浜DeNAベイスターズのキャンプ地である市立野球場の外野芝の張替え等整備を行い、施設の機能向上を図る。	イ	1	24	6	25	3	95,435	95,435	70,000			25,435			3	3	(2)	ウ
⑩	防災行政無線整備事業	災害情報の伝達手段を確保し、住民や観光客の迅速な避難行動に繋げるため、観光施設が集中する西海岸地域における防災行政無線子局、戸別無線機等の整備を行う。	イ	1	24	7	25	3	46,198	46,198	32,000			14,198			3	2	(4)	イ
2	地域社会とともに学ぶ育・む人材育成事業	心身ともに健全な児童生徒を育成するため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、巡回指導員、学習支援員等を配置する。また、不登校児童の適応を促進するため各種事業を実施する。	チ	10	24	7	34	3	35,841	32,028	21,090			10,938		3,813	3	5	(3)	
①	スクールカウンセラー活用事業	不登校やいじめ等の教育問題について、学級担任、児童生徒、保護者等が連携して取り組めるよう相談業務を充実させるため、市内4小学校に定期的にスクールカウンセラーを派遣する。	チ	10	24	7	34	3	1,782	1,782	1,176			606			3	5	(3)	イ
②	スクールソーシャルワーカー活用事業	不登校児童生徒の復学を支援するため、スクールソーシャルワーカーを配置する。	チ	10	24	7	34	3	3,039	3,039	2,131			908			3	5	(3)	イ
③	適応指導教室事業	不登校児童生徒の学校適応を促進するため、児童生徒の居場所づくりとして宿泊学習、自然体験学習及び他校との交流体験活動を実施するほか、不登校児童生徒の適応指導に関わる調査研究や教育相談等を実施する。	チ	10	24	7	34	3	2,570	2,570	1,813			757			3	5	(3)	イ
④	児童生徒相談事業	教育問題の解決に向けて相談業務の充実を図るため、教育相談指導員、自立支援指導員を配置する。	チ	10	24	7	34	3	7,091	7,091	4,963			2,128			3	5	(3)	イ

注 1) 事業分類は、要綱別表に掲げる交付対象事業の左欄の「イ」～「ソ」の記号を記入している。

2) 事業期間は、計画の期間である10年以内している。

3) 「総事業費」、「交付対象事業費」、「交付金交付額」、「負担額」、「交付対象外経費」には、それぞれ当該年度に要する経費の額を記入している。

No.	交付対象事業等の名称	交付対象事業等の概要	事業分類	計画期間	事業始期		事業終期		総事業費						振興計画 該当箇所				備考
					年	月	年	月	A	B	C	交付対象事業費							
					交付金交付額			負担額											
					D			E				F	G						
⑤	非行防止等巡回活動事業	児童・生徒の健全育成を図る観点から、関係機関や地域と連携して少年少女の問題行動に対して必要な注意・助言・指導を行うため、夜間街頭指導員を配置する。	チ	10	24	7	34	3	1,443	1,443	1,010		433			3	5	(3)	イ
⑥	小学校学習支援員活用事業	学習に遅れをとっている児童が自ら学ぶ意欲を高め、基本的な学習内容を理解するため、授業内容をきめ細かにサポートする学習支援員を配置する。	チ	10	24	7	34	3	9,730	9,730	6,811		2,919			3	5	(3)	イ
⑦	派遣費補助金交付事業	児童生徒の文化活動及びスポーツを奨励するため、学校教育の一環として県外に派遣される場合に要する旅費等を補助する。	チ	10	24	9	34	3	10,186	6,373	3,186		3,187		3,813	3	5	(4)	イ
3	文化財等保護・活用推進事業	沖縄独自の歴史が育んできた文化の保全を図るため、文化財の保存整備及び公文書の整理活用事業を行う。	リ	10	24	6	34	3	8,573	8,573	6,000		2,573			3	1	(4)	
①	文化財保存整備事業	宜野湾市では、市が指定する文化財の保存及び活用が課題である。平成24年度は、市指定有形民俗文化財「我如古ヒージャーガー」の安全対策工事に係る地質調査及び安全対策工事実施設計委託業務を実施する。	リ	10	24	6	34	3	5,646	5,646	4,000		1,646			3	1	(4)	イ
②	歴史公文書等整理・活用事業	歴史的価値を有する宜野湾市(村)の公文書等を整理し市民サービスに資するため、保存・公開に関する基準づくりや検索システムの構築等を行う。	リ	10	24	7	34	3	2,927	2,927	2,000		927			3	1	(4)	イ
4	地域で安心子育て支援事業	働きながらも安心して地域で子どもを産み、ゆとりを持って育てることができるよう、保育サービスの充実や児童館の利用促進、家庭相談などの支援を行う。	ヌ	10	24	7	34	3	3,682	3,682	2,000		1,682			3	2	(2)	
①	預かり保育事業	地域の実態及び保護者の要請に応じて、公立幼稚園において、通常の保育時間の終了後や長期休業期間中等に預かり保育を実施する。	ヌ	10	24	7	34	3	3,682	3,682	2,000		1,682			3	2	(2)	イ
5	はごろも人材育成事業	沖縄振興及び宜野湾市の振興に資する市民の育成を図るため、友好都市を提携している中国福建省廈門市への留学生派遣及び平和学習への児童派遣に取り組むとともに、英語活動指導員及びITサポート支援員を各学校に配置する。	ハ	10	24	6	34	3	43,155	43,155	27,342		15,813			3	5	(4)	

注 1) 事業分類は、要綱別表に掲げる交付対象事業の左欄の「イ」～「ソ」の記号を記入している。

2) 事業期間は、計画の期間である10年以内している。

3) 「総事業費」、「交付対象事業費」、「交付金交付額」、「負担額」、「交付対象外経費」には、それぞれ当該年度に要する経費の額を記入している。

No.	交付対象事業等の名称	交付対象事業等の概要	事業分類	計画期間	事業		総事業費					振興計画該当箇所	備考							
					事業 始期	事業 終期	A	B	C	交付対象事業費				G						
										交付金交付額	負担額									
											沖繩県				市町村	その他				
年	月	年	月	D	E	F														
①	中国厦門理工学院留学生派遣事業	中国に対する理解を深め、国際的視野を持った人材育成を図るため、友好合作都市である中国福建省厦門市の市立大学に1年間研修留学生を派遣する。	ハ	10	24	7	34	3	795	795	636			159			3	5	(4)	7
②	平和市民啓発事業	全国の青少年と交流し、命の尊さや平和意識について学ぶため、8/9に長崎で開催される「平和祈念式典」及び「青少年ピースフォーラム」に市内児童8名を派遣する。	ハ	10	24	6	34	3	883	883	706			177			3	5	(4)	7
③	小学校英語教育課程特例校事業	本市は、平成15年度に国の英語教育特区の認定を受け、平成16年度以降、小学校に「英語科」を新設、小中一貫した英語教育を行っている。効果的・継続的な指導のもと、児童生徒の国際化時代に必要外国人との実践的コミュニケーション能力の基礎を育むため、日本人の英語教師を小学校に派遣する。	ハ	10	24	7	34	3	31,036	31,036	20,000			11,036			3	5	(4)	7
④	外国人教師招致事業	本市は、平成15年度に国の英語教育特区の認定を受け、平成16年度以降、小学校に「英語科」を新設、小中一貫した英語教育を行っている。効果的・継続的な指導のもと、児童生徒の国際化時代に必要外国人との実践的コミュニケーション能力の基礎を育むため、外国人英語指導助手を小学校に派遣する。	ハ	10	24	7	34	3	6,873	6,873	4,000			2,873			3	5	(4)	7
⑤	学校ICT活用指導支援事業	児童生徒の情報活用能力向上を図るため、ITサポート支援員を派遣し、教育用PC、電子黒板及びプロジェクターなどを活用した情報教育授業を実施する。	ハ	10	24	7	34	3	3,568	3,568	2,000			1,568			3	5	(4)	7
6	地域職業相談室（ミニハローワーク）推進事業	失業率の高い本県において雇用促進を図るため、宜野湾市役所敷地内に「地域職業相談室」（通称：宜野湾市ふるさとハローワーク）を設置し、求人情報の提供や職業相談等就職支援を行う。	ホ	10	24	7	34	3	1,356	1,356	1,084			272			3	3	(10)	7
7	防災安全基盤強化事業	災害が発生した場合の住民や観光客への安心安全を確保するため、避難者用食料等の備蓄及び自主防災組織の防災活動に対する支援を行うとともに、地域と連携した津波避難訓練を通じて津波や各種災害時の防災活動基盤を構築し、迅速な災害情報の伝達手段を確保する。	レ	10	24	6	34	3	4,700	4,700	3,759			941			3	2	(4)	
①	宜野湾市総合防災訓練実施事業	災害に強いまちづくりに向けて市民の防災知識の普及啓発を図るため、西海岸地域において地域住民や観光客も想定した実践的な避難訓練を実施する。	レ	10	24	6	34	3	1,700	1,700	1,360			340			3	2	(4)	イ
②	災害時備蓄食料購入事業	地震・津波による大規模災害発生時の避難生活等への対応のため、物資が搬送再開されるまでと想定される3日分の食料備蓄を行う。	レ	10	24	6	34	3	441	441	352			89			3	2	(4)	イ

注 1) 事業分類は、要綱別表に掲げる交付対象事業の左欄の「イ」～「ソ」の記号を記入している。

2) 事業期間は、計画の期間である10年以内としている。

3) 「総事業費」、「交付対象事業費」、「交付金交付額」、「負担額」、「交付対象外経費」には、それぞれ当該年度に要する経費の額を記入している。

No.	交付対象事業等の名称	交付対象事業等の概要	事業分類	計画期間	事業始期		事業終期		総事業費					振興計画 該当箇所				備考
					年	月	年	月	A	B	C	交付対象事業費						
					交付金交付額			負担額										
								沖繩県	市町村	その他								
				D	E	F												
③	自主防災組織育成事業	本県の自主防災組織率は、全国平均の74.4%に比較して6.6%と極端に低い。市内各自治会単位を基本にして組織率を上げるため、講演会の開催、啓発用備蓄食料配布などを行い、住民の防災意識の高揚を図る。	レ	10	24	7	34	3	359	359	287				3	2	(4)	イ
④	コミュニティ助成事業（地域防災組織育成助成事業）	地域の防災力の向上を図り住民の安心・安全を確保するため、市が認定した自主防災組織に対して、災害の被害防止活動及び軽減活動に必要な資機材整備を行う。	レ	10	24	7	34	3	2,000	2,000	1,600				3	2	(4)	イ
⑤	災害時要援護者支援ネットワーク事業	要援護者の安心・安全を確保するため、災害時に自力で避難することが困難な人に対して支援を行う「災害時要援護者避難支援対策協議会」との連携を図る。	レ	10	24	7	34	3	200	200	160				3	2	(4)	イ
8	宜野湾市基地返還跡地転用推進基金事業	普天間飛行場およびキャンプ瑞慶覧（宜野湾市部分）は本市の面積の約3割を占める広大な米軍基地である。特に、普天間飛行場は市のほぼ中心部に位置し、住みよいまちづくりをする上で最大の阻害要因となってきた。また、飛行場建設をする際に、土地を住民から強制接収した経緯があるため、飛行場内の土地の約9割以上が民有地となっており、公共用地が極端に少ない状況である。跡地利用を行う上で、道路や公園等の公共施設は必要不可欠であり、地権者の負担を減らすためにも、公共用地の先行取得を進める必要がある。また、接収から67年が経過し、相続や土地売買等により地権者数が増加しており、地権者の合意形成が困難になることが予想されることから、できる限り早急に公共用地を確保する必要がある。	ソ	10	24	12	34	3	382,500	382,500	306,000				3	3	(13)	7
9	はごろも小学校関連事業	米軍普天間飛行場周辺は、スプロール状に住宅が密集しており、大山小学校の過密解消が、市教育行政における20年来の課題となっている。同校の過密解消を図り、良好な学習環境を確保するため、分離新設校の建設用地を確保する。	ソ	1	24	6	25	3	1,019,737	1,019,737	815,789				3	2	(5)	7
10	消防安全基盤強化事業	当市は普天間基地の周辺に住宅地が密集しており、狭隘な道路が多く、ポンプ車の進入が難しい地域が多い。また、火災、事故現場に出勤するためには、市の中央に位置する米軍普天間飛行場を迂回しなければならない。こうした課題を解決し、市民等の安全安心を確保するため、小型消防ポンプ車両を導入し、消防能力の強化を図る。	ソ	1	24	7	25	3	73,755	73,578	50,000				3	2	(4)	イ
11	沖繩関係仮戸籍等電子化事業	市民の公証資料を適正に管理保存するため、戦禍で焼失し、沖繩戸籍法により再製された仮戸籍、臨時戸籍、福岡戸籍等を電子化する。	ソ	1	24	6	25	3	45,282	45,282	36,225				3	2	(5)	イ

注 1) 事業分類は、要綱別表に掲げる交付対象事業の左欄の「イ」～「ソ」の記号を記入している。

2) 事業期間は、計画の期間である10年以内している。

3) 「総事業費」、「交付対象事業費」、「交付金交付額」、「負担額」、「交付対象外経費」には、それぞれ当該年度に要する経費の額を記入している。

No.	交付対象事業等の名称	交付対象事業等の概要	事業分類	計画期間	事業始期		事業終期		総事業費						振興計画 該当箇所				備考
					年	月	年	月	A	B	C	交付対象事業費							
					交付金交付額			負担額											
								沖縄県				市町村	その他						
			D	E	F														
12	大規模駐留軍用地跡地等利用推進事業	平成8年の「沖縄に関する特別行動員会（SAC O）」によって返還合意された普天間飛行場及びキャンプ瑞慶覧（宜野湾市部分）の跡地利用を円滑に進めるため、関係地権者や市民とともに今後のまちづくりについて検討を行う。また、基地内外の自然的特性や文化財について調査し市民等に情報提供する。	ソ	10	24	6	34	3	107,391	107,391	85,911		21,480			3	3	(13)	イ
①	普天間飛行場跡地利用計画策定事業（地権者意向調査）	普天間飛行場の跡地利用推進のため、関係地権者や市民の合意形成に向け、情報提供や意向把握等の調査を行う。また、市民によって構成される「NBMミーティング」や若手地権者等によって構成される「若手の会」の活動を助成し、合意形成についての取り組みを行う。	ソ	10	24	6	34	3	25,431	25,431	20,344		5,087			3	2	(4)	イ
②	普天間飛行場跡地利用計画策定事業（共同事業）	宜野湾市と沖縄県が平成19年5月に策定した「行動計画」に基づき、跡地利用の骨格に係る分野別計画の検討と、市民・県民・地権者等に対して情報発信及び意見の聴取を行い、普天間飛行場跡地利用計画に反映させる。	ソ	10	24	6	34	3	19,148	19,148	15,318		3,830			3	2	(4)	イ
③	普天間飛行場跡地利用計画策定事業（自然環境調査）	基地周辺の地形や動植物の生息状況、湧水や鍾乳洞等の宜野湾市の自然的特性に関する調査を行い、跡地利用計画の推進を図る。	ソ	10	24	7	34	3	22,165	22,165	17,732		4,433			3	2	(4)	イ
④	キャンプ瑞慶覧跡地利用計画策定事業	キャンプ瑞慶覧のうち、返還が合意されている宜野湾市部分について、返還後の跡地利用計画を円滑に促進するために跡地利用計画の策定及び地権者の合意形成活動を行い、地権者全体でまちづくりを推進する体制を実現することを目的に、地権者の跡地利用に対する意識高揚を図る。	ソ	10	24	7	34	3	12,100	12,100	9,680		2,420			3	2	(4)	イ
⑤	埋蔵文化財発掘調査支援検討調査事業	埋蔵文化財調査の情報と進捗する試掘・確認調査の関連情報が、地権者等に広く提供・公開できる「仕組み」を整備する。併せて平成23年度に作成した普天間飛行場の「重要遺跡保存整備基本構想」を基に、『遺跡（埋蔵文化財）以外の文化財』と「基地外の文化財」も統一的に見据えた「重要文化財保存整備基本構想[案]」を作成する。	ソ	10	24	7	34	3	19,934	19,934	15,947		3,987			3	2	(4)	イ
⑥	瑞慶覧地区文化財保護マスタープラン策定調査事業	返還が予定されているキャンプ瑞慶覧地区の跡地利用の促進及び円滑化等に向けて、文化財等の活用・管理運営・まちづくりなどに興味・関心の高い人を地権者や関係地域、市民等から一般公募や推薦により集め、「運営主体作り準備懇話会（仮称）」を発足し、運営主体づくりに向けて意見交換を行う場とし、事例視察や周知、啓発活動等を実施する。	ソ	10	24	7	34	3	8,613	8,613	6,890		1,723			3	2	(4)	イ

注 1) 事業分類は、要綱別表に掲げる交付対象事業の左欄の「イ」～「ソ」の記号を記入している。

2) 事業期間は、計画の期間である10年以内としている。

3) 「総事業費」、「交付対象事業費」、「交付金交付額」、「負担額」、「交付対象外経費」には、それぞれ当該年度に要する経費の額を記入している。

No.	交付対象事業等の名称	交付対象事業等の概要	事業分類	計画期間	事業始期		事業終期		総事業費					振興計画該当箇所		備考			
					年	月	年	月	A	交付対象事業費			B				C	交付対象外経費	
										D	負担額			E	F			G	
											沖縄県	市町村							その他
13	墓地基本計画事業	沖縄には独自の埋葬文化があり、個人墓地在住宅地と混在し造られている。墓地による市街地環境の悪化を防ぐため、墓地の集約化を検討し、地域の住環境を保全する必要がある。市民の需要を考慮し、安心して求めることができる多様な墓地の供給方策を示すため、墓地基本計画を策定する。	ソ	1	24	7	25	3	5,775	5,775	4,620		1,155			3	1	(6)	7
14	市民会館施設整備事業	宜野湾市民会館は文化活動の拠点として、市民の発表の場や芸術の鑑賞の場として活用されているが、建設から30年経過し老朽化が進んでいる。しかし、普天間飛行場の移設、跡地利用に目途がつかない状況下では、建替計画の策定が難しいため、現在の設備等を改修し、市民がより利用しやすい施設として機能向上を図る。	ソ	5	24	6	29	3	71,696	71,696	50,000		21,696			3	1	(4)	ウ
15	中央公民館整備事業	宜野湾市中央公民館は社会教育施設の拠点として、講座、教室、講演会等の場に活用されているが、建設後30年経過し老朽化が進んでいる。しかし、普天間飛行場の移設、跡地利用に目途がつかない状況下では、建替計画の策定が難しいため、現在の研修室等を改修し、市民がより利用しやすい施設として機能向上を図る。	ソ	5	24	6	29	3	7,691	5,393	3,500		1,893		2,298	3	5	(2)	イ
16	市民図書館施設整備事業	宜野湾市民図書館は、生涯学習の施設の拠点として市民に活用されているが、開館から20年経過し、図書館の施設整備及び備品拡充を図る必要がある。しかし、普天間飛行場の移設、跡地利用に目途がつかない状況下では、建替計画の策定が難しいため、現在の施設を整備し市民サービスの向上を図る。	ソ	5	24	6	29	3	2,671	631	504		127		2,040	3	5	(2)	イ

注 1) 事業分類は、要綱別表に掲げる交付対象事業の左欄の「イ」～「ソ」の記号を記入している。

2) 事業期間は、計画の期間である10年以内している。

3) 「総事業費」、「交付対象事業費」、「交付金交付額」、「負担額」、「交付対象外経費」には、それぞれ当該年度に要する経費の額を記入している。